

兵庫県公報

平成26年4月4日 金曜日 第2582号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	1	1
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	3	3
公 告		
○ 寄附者の顕彰（秘書課）	3	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	3	3
企業庁公告		
○ 落札者等の公示	4	4
公安委員会告示		
○ 犯罪被害者等早期援助団体の指定取消	5	5
○ 犯罪被害者等早期援助団体の指定	5	5

告 示

兵庫県告示第319号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成26年4月4日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因と なった事実	取消年月日
			区分	種 類		
㈱ヨシナガ 代吉永 直樹	神戸市東灘区深江北町 1-13-3	般-24 第115148号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月19日
ケイズクラフト 代久西 照雄	同 市北区京地4-20 -18	般-21 第115587号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月25日
㈱神鉄コミュニテ ィサービス 代杉下 正史	同 市同区谷上東町1 -1	特-23 第113029号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成26年1月1日
㈱エアーアンドアイ デザインルーム 代板垣 順治	同 市西区玉津町今津 326-3	般-24 第111517号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年7月25日
㈱くらしの夢工房 代川田 則文	同 市同区水谷2-14 -27-1F	般-25 第116387号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月20日
㈱慶和 代片山 慶造	尼崎市名神町2-2- 23	般-22 第218132号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
㈱阪神エンジニア リング 代島田 普行	同 市戸ノ内町2-2 -11	般-22 第218146号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月31日
不二電気工事㈱ 代藤田 文基	同 市武庫之荘6-24 -16	般-21 第212277号	一般	建築工事業、大工工事 業、内装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
㈱川口建設 代川口 和憲	同 市西灘波町3-31 -9	般-25 第218655号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成26年1月20日

㈱ムツミ 代川田 順一	西宮市北六甲台4—14—8	般-20 第217841号	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年12月31日
桑田設備 代桑田 健治	同 市門前町11—21	般-24 第217542号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成26年1月1日
アイカン工業 代田中 勲	宝塚市亀井町8—39	般-21 第301969号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月15日
プラス電機産業㈱ 代高橋 宏介	同 市御所の前町10—5	般-24 第208834号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成26年1月6日
㈱友基建設 代三田村 学	明石市大久保町高丘3—9—26	特-24 第403894号	特定	防水工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年9月1日
㈱エスアンドエム テクニカルサービス 代灰本 靖彦	同 市大久保町西島678—1	般、特-24 第405616号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年12月31日
新開プラント㈱ 代谷口 勝良	加古川市別府町別府574—4	般-22 第403618号	一般	塗装工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年5月14日
グリーン松陽㈱ 代北野 将士	高砂市曾根町416—2	般-24 第407213号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業	建設業の廃止 (一部廃止)	同 年12月4日
㈱岡井組 代岡井 寛二	西脇市黒田庄町喜多381	般、特-22、23 第352155号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月6日
㈱岡田組 代門 秀和	三木市宿原908—1	般-23 第352008号	一般	防水工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年4月25日
㈱トップクリーン システム社 代朝井 徳晃	同 市別所町朝日ヶ丘35—111	般-23 第353700号	一般	土木工事業、とび土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月1日
ルーフレックヤナセ 代梁瀬 卓也	同 市緑が丘町西3—7—3	般-22 第353655号	一般	屋根工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月30日
阪神工業㈱ 代衣笠 仁浩	小野市万勝寺町字中山969—1	特-24 第353323号	特定	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月15日
㈱内藤組 代内藤 達也	加西市満久町413	般、特-23 第352139号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月31日
近藤工務店 代近藤 成雄	同 市満久町455	般-23 第351275号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月4日
㈱共和建設 代和田 豊志	同 市若井町2479—1	般-22 第353223号	一般	土木工事業、建設工事業、ほ装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年12月18日
滝野木材産業㈱ 代芹生 伸一	加東市上滝野415—1	般-23 第351301号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月31日
大志㈱ 代丸岡 茂樹	多可郡多可町中区鍛冶屋220—7	般-22、23 第353474号	一般	管工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月31日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(第3工区)
芦屋市涼風町1番328
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社 代表取締役 藤井 康 照
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年2月19日
兵庫県指令神南(西土)(建)第1-4-3号(24芦屋)

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年4月4日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 荒木 一 聡

- 1 落札に係る物品の名称及び数量

(1) 次亜塩素酸ナトリウム	1,554,000キログラム
(2) ポリ塩化アルミニウム	5,461,000キログラム
(3) ドライ粉末活性炭(5%WE T)	500,000キログラム
(4) 粉末活性炭(50%WE T)	110,000キログラム
(5) 液体苛性ソーダ	323,000キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県企業庁水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年3月20日
- 4 落札者の名称及び住所

(1) 網干産業株式会社	姫路市大津区吉美661番地
(2) 広瀬化学薬品株式会社	神戸市中央区港島中町2-2-2
(3) 岡畑化成株式会社	神戸市中央区港島中町4丁目1番1号
(4) 広瀬化学薬品株式会社	神戸市中央区港島中町2-2-2
(5) 林六株式会社	大阪市中央区久太郎町1丁目5番10号
- 5 落札金額

(1) 53円20銭	(単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
(2) 16円30銭	(単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
(3) 217円	(単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
(4) 148円	(単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
(5) 22円30銭	(単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続

(1) 一般競争入札
(2) 一般競争入札
(3) 一般競争入札
(4) 一般競争入札
(5) 一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年2月4日

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第105号

犯罪被害者等早期援助団体に関する規則(平成14年国家公安委員会規則第1号)第10条第3項の規定により、犯罪被害者等早期援助団体の指定を取り消したので、同規則第12条の規定により公示する。

平成26年4月4日

兵庫県公安委員会
委員長 橋本 猛 伸

- 1 犯罪被害者等早期援助団体としての指定を取り消した法人
 - (1) 名 称 特定非営利活動法人ひょうご被害者支援センター
 - (2) 住 所 神戸市中央区下山手通5丁目1番3号 共済施設パレス神戸内
 - (3) 代表者の氏名 井 関 勇 司
- 2 取消しを行った年月日
平成26年4月1日



兵庫県公安委員会告示第106号

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号。以下「法」という。)第23条第1項の規定により、犯罪被害者等早期援助団体として次の法人を指定したので、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則(平成14年国家公安委員会規則第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年4月4日

兵庫県公安委員会
委員長 橋本 猛 伸

- 1 犯罪被害者等早期援助団体として指定した法人
 - (1) 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - ア 名 称 公益社団法人ひょうご被害者支援センター
 - イ 住 所 神戸市中央区下山手通5丁目1番3号 共済施設パレス神戸内
 - ウ 代表者の氏名 井 関 勇 司
 - (2) 援助事業を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名 称 公益社団法人ひょうご被害者支援センター
 - イ 所在地 神戸市中央区下山手通5丁目1番3号 共済施設パレス神戸内
 - (3) 当該法人が行う援助事業に係る犯罪被害等
法第2条第4項に規定する犯罪被害等
- 2 指定を行った年月日
平成26年4月1日